

公共事業再評価調書（県土整備部）

課室名	まちづくり局公園緑地課	記入責任者職氏名	公園緑地課長 中川 晋	内線	4475
		(担当者氏名)	(岡島 日登志)		(4486)

事業種目	事業名	事業区間	総事業費	約 67億円
都市公園事業	阪神間都市計画公園事業 甲山森林公園	西宮市甲山町		

所在地			事業採択年度	現地着工年度	完成予定年度
西宮市甲山町			H3	H3	H13

事業目的	事業内容
高齢化社会の到来をむかえ、人々の健康志向へのニーズにこたえるため、「自然の中での健康づくり」をテーマに、阪神間に残された貴重な緑の森を活かした公園として整備する。	A=94.1ha 緑地の整備、トレングやイクサイクが行える園路整備、湿地やトンボ池の整備 実施済：59億円(87.5%)

進捗状況	水辺環境の保全を図るため、既存のため池(トンボ池)を事業区域に編入したこと、並びに公園周辺の公共下水道整備の遅延により公園内の下水管の接続が遅れたため、事業期間を要している。 用地については、わずか残っている。(0.3ha) 工事については、トンボ池の整備及び公園全体の案内板を設置し、平成13年度事業の完了を図る。
------	--

評価視点	
(1) 必要性 安全・安心 地域の活性化 快適・ゆとり 地域ニーズ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広大な樹林地を保全することにより、土砂流出防止・洪水調整等の都市防災機能の向上が図られる。 ・ 自然とのふれ合いや野鳥観察等の自然生態学習を通し、地域住民の交流が図られる。 ・ 緑の保全は良好な景観を形成し、四季折々の季節感・心の安らぎ等精神的充足を与えると共に、豊かな自然環境の中での運動・散策等のレクリエーション活動の場を提供する。 ・ 樹林地の保全や湿地・トンボ池の整備により、動植物や昆虫等の生息空間が確保され、自然との共生が図られる。 ・ 当公園は阪神間の人々によく親しまれており、地域住民や自然保護団体からこの整備に関して強い要望がある。 ・ 平成11年度末で93.3ha整備済みであり、市街地に隣接した自然環境の中で日々の健康づくり・レクリエーションの場として、年間約95万人の人々に利用されている。
(2) 有効性効率性 有効・効率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 残工事であるトンボ池を整備することで、自然の中での学習機能の充実を図り、事業効果の早期発現を目指す。
(3) 環境適合性 環境適合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園内の施設については、雨水の再利用等積極的に省資源化施設の導入等を行うと共に、自然との共生・県民との協働を図るため、里山活動・野鳥観察・生態学習等の県民参加型の活動を予定している。
(4) 優先性 災害関連 ポジット外関連	_____

県土整備部の考え方

評価の結果	継続	左の理由	上記理由により、事業継続が妥当である。
-------	----	------	---------------------